

作成日：令和5年9月14日

令和5年度 第3回 知的障害者支援部会のご報告をいたします。

日付	令和5年9月12日（火）
時間	10:00～11:30
開催会場	香川県手をつなぐ育成会
参加機関等	香川県手をつなぐ育成会、香川県立香川中部支援学校、地域生活支援センターこだま、アイルコート、相談支援センターりゅううん 高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点、香川県立川部みどり園 欠) 高松市障がい福祉課 順不同 計8名

議題1：日常生活自立支援事業及び成年後見制度について	
議事	講師：香川県社会福祉協議会、高松市社会福祉協議会 ○日常生活自立支援事業について ・障がい者手帳の有無は関係ない。本人に利用意思があることが前提である。 ・契約は本人・市社協・県社協の三者契約。市内で179名の方が利用されている。 ・通帳を必ずしも預からなくても良い。出金の同行を行う場合もある。 ・県社協も市社協ともに依頼があれば「日常生活自立支援事業について」「成年後見制度について」出前講座を実施している。 ・民間事業者に啓発していきたい。 ○成年後見制度について ・一度契約すると解約が出来ないので利用のタイミングは難しい。 ・高松市社会福祉協議会が中核機関になって受注調整会議で適切な後見人を選定している。 ・日常生活自立支援事業と併用についてはケースバイケースにはなるが代理権がどこで必要になるのか？いつまで必要かなどを検討する必要がある。（高松市では該当事例はない。） ・市民後見人について、現在は14名の登録あり。10月に講座実施予定である。 ○見守りあんしんサポートについて ・高松市社会福祉協議会独自の事業で死後の事務委任である。 ・定期的な見守りサービスも行っている。
議題2：進捗状況の確認について	
議事	○当事者の部会参加に向けて

	<ul style="list-style-type: none"> ・アイルコートの候補者は参加可能。その他の候補者は次回の部会までに参加の意思を確認する。 ・強度行動障害スーパーバイザー派遣のチラシ作成及び周知については案内文を作成し市より事業所に一斉送信を依頼する。 ○災害時のモデルケースについて <ul style="list-style-type: none"> ・高松市社会福祉協議会や民生委員に周知していく。 ○予算の確認 ○来年度の体制について <ul style="list-style-type: none"> ・部会長はこだま、サブリーダーはりゅううん。 ○緊急時のリストについて <ul style="list-style-type: none"> ・協議会のHPにアップする。 ○中部支援学校の課題について <ul style="list-style-type: none"> ・11月の部会時に話合う。
<p>議題3： お知らせ</p>	
<p>議 事</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○みどり園より <ul style="list-style-type: none"> 生活訓練と入所を併用して利用される方がいればご紹介下さい。 ○香川県手をつなぐ育成会より <ul style="list-style-type: none"> 全国大会が愛媛県で開催される。
<p>次回は令和5年11月16日(木)13:30~かがわ総合リハビリテーションセンターAV会議室の予定。</p>	